

IATA 教育訓練 利用規約

1. 目的

「IATA 教育訓練利用規約」（以下、「本規約」とします）は、NCA Japan 株式会社（以下、「当社」とします）が IATA Authorized Training Center（以下、「ATC」とします）として提供する IATA 教育訓練（以下、「本訓練」とします）の利用条件等について規定することを目的とします。

2. 適用

本規約は、本訓練の受講者および申込者（以下、「受講者等」とします）による申し込み・受講に適用されます。そのため、当社は、受講申込時に本規約を閲覧可能な状態で提示し、受講者等がこれを確認のうえ同意したものととして取り扱います。受講者等は、本訓練の申し込みにあたり、本規約の全文をお読み頂き、その全てに同意頂く必要がございます。受講のお申込みを頂いた時点で、本規約に合意頂いたものとみなします。

3. 本訓練の内容

- (1) 本訓練は、IATA のプラットフォーム上で提供される Self-Study または e-Learning 形式の訓練、および当社が実施する講義となります。受講者登録記録の管理、IATA プラットフォームへの登録設定、IATA 訓練の提供、修了試験、合否判定、および修了証の発行は、原則として IATA が所管し、当社は申込受付その他付随業務を行います。
- (2) 当社が、受講者等の求めに応じて実施する本訓練に関わるオンデマンド講習は、本規約の適用外とし、当社と受講者との間で別途調整のうえ提供条件等について決定するものとします。

4. お申込み等について

当社ホームページに掲載するお申込み方法に従い、必要事項を記載し、メールにてお申し込みください。当社にて必要事項が確認出来ましたら、受講料の請求書を発行します。

5. 受講料のお支払いについて

- (1) 当社が発行する請求書に記載された受講料を、指定の期日までに、指定の銀行口座へ振込によりお支払いください。振込に係る手数料は、受講者等の負担とします。お振込みがなくお支払い期日が経過した場合は、申込みはキャンセルとさせていただきます。ただし、キャンセル以外の対応が可能な場合もございますので、お支払い期日までの入金難しい場合は、事前に当社までその旨をお知らせください。

- (2) 当社と受講者等との間の本訓練の提供に係る契約は、受講料全額の入金を確認したときに有効に成立し、受講希望者は、本規約の定めに従い受講者たる資格を取得できます。
6. 受講環境等の準備について
当社は、受講料のお支払いを確認後、受講に必要な情報（トークン番号等）を受講者等へお知らせします。本訓練の受講に必要な IATA アカウントの作成、通信機器、通信回線、その他受講環境の準備は、受講者等の責任と費用において実施していただきます。当社は、受講者等の準備する受講環境の不備に起因する受講不能または遅延について責任を負いません。
7. 受講、試験および修了証について
当社は、受講者等よりお申し込み時に提供された受講スケジュールを踏まえ、IATA が定める受講条件の範囲内において、適切な受講期間が確保されるよう手配を行います。当該受講期間内に訓練の受講および修了試験の受験を完了してください。修了試験採点、合格判定および修了証の発行は IATA が行います。当社は、合格、修了証の発行または発行時期を保証しません。
8. キャンセルについて
受講料入金後にキャンセルいただいた場合、原則、受講料は返金致しかねます。
9. 訓練内容の権利について
- (1) 本訓練に使用する教材、資料、練習問題等の全ての著作権は IATA または当社に帰属します。当社が事前に書面にて許可した場合を除き、本訓練の受講以外の目的に使用することはできません。本訓練に含まれる一切のノウハウ、アイデア、手法その他の情報、本訓練において提供される教材、書籍およびビデオその他一切の著作物、ならびに、本訓練で使用される一切の名称および標章（以下、併せて「本訓練内容」とします）についてのノウハウ、著作権および商標権その他一切の権利は全て当社に帰属し、受講者は、これらの権利を侵害する一切の行為を行ってはならないものとします。
 - (2) 受講者等は、本訓練内容を自己の学習の目的にのみ使用するものとし、いかなる方法においても、受講者等の個人の私的利用の範囲外で使用し、または、第三者に対して、頒布、販売、譲渡、貸与、修正、翻訳、使用許諾等を行ってはならないものとします。
 - (3) 受講者等は、別途当社が明示的に許可する場合を除き、録音、録画、撮影その他いかなる方法または媒体を用いるかを問わず、講義内容を記録することはできないものとします。但し、自己学習の資料とする目的等で手書きのメモ等を取ることはこの限りではありません。

- (4) 受講者が、前3項に反する行為を行った場合、当社らが被った損害について、受講者は当社に対して賠償するものとします。

10. 禁止事項について

本訓練のお申込み、受講にあたり、以下に挙げる行為は禁止されております。万一、以下のいずれかに該当すると当社が判断する行為を行った場合は、本訓練の受講をお断りすると共に、本訓練の修了を問わず受講料の返金を行わないものとします。また、受講者等が、以下のいずれかに該当すると当社が判断する行為を行ったことにより発生する損害について、その賠償責任はその行為者である受講者等に帰すものとします。

- (1) 虚偽情報の提供
- (2) ID・パスワード・受講権限・受講用 URL・トークン等の第三者への譲渡、貸与または共有
- (3) 教材・動画・試験・設問・画面その他一切の内容の複製、改変、転載、配布、送信、販売または転売
- (4) 試験に関する不正行為またはなりすまし
- (5) 当社、IATA または第三者の権利・利益を侵害する行為

11. 免責事項

本訓練に関するプラットフォーム、教材内容、試験、採点、合否判定および修了証発行は、IATA の運営または判断に基づくものであり、当社はこれらについて保証を行いません。天災地変、通信障害、システム障害、IATA の仕様変更・提供停止その他当社の責めに帰することができない事由により本訓練の全部または一部の提供が遅延または不能となった場合、当社は責任を負いません。当社が責任を負う場合であっても、当社の故意または重過失による場合を除き、その責任は現実に直接生じた通常損害の範囲で、かつ当該本訓練について当社が受領した受講料相当額を上限とします。

12. 本規約の変更

当社は、当社が必要と判断する場合、いつでも本規約を変更できるものとします。本規約を変更する際は、変更内容と変更期日を明記の上、当社ホームページまたは当社が適切と判断する方法で公示または通知するものとし、当該変更期日が到来したときに、申込者および受講者はその変更に同意したものとみなします。

13. 反社会的勢力排除条項

受講者は、過去、現在および将来にわたり、反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者をいいます）に該当しないことを保証し、および暴力的行為、詐術・脅迫行為、業務妨害行為等、法令に抵触する行為またはそのおそれのある行為を行わないものとします。

14. 個人情報の取扱い

個人情報の取扱いについては、当社ホームページ内「個人情報保護方針」に定めるとおりとします。

15. 準拠法・裁判管轄

本規約の解釈にあたっては、日本法を準拠法とします。本規約または本訓練の提供に関して紛争が生じた場合には、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上

制定日：2026年4月1日